

後期高齢者医療障害認定申請書及び資格取得（変更・喪失）届書

届出者氏名			本人との関係	本人・その他（ ）	
連絡先電話番号	自宅・携帯・職場（ ） -				

新規（変更・喪失）					
被保険者番号			個人番号		
フリガナ			性別	男・女	
氏名			生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	
住所	豊田市				
マイナンバーカード（※）の健康保険証利用登録の有無			☐ 有 ☐ 無		
申請区分	申請事由				
新規	☐ 転入（証明添付）☐ 年齢到達☐ その他取得（ ） ☐ 適用除外解除（住特）☐ 生保廃止（連絡票添付）☐ 帰化（資格取得） ☐ 入国 在留期間： 年 月 日 ~ 年 月 日 ☐ 在留期間更新 在留資格： ☐ 特定活動（ ） ☐ 特定活動以外				
	☐ 転居☐ 住所表示・氏名変更・個人番号変更☐ 帰化（資格変更） ☐ 住所地特例適用☐ 住所地特例変更☐ 住所地特例解除 ☐ 住所地特例適用取下☐ 生保回避（証明添付）☐ その他変更（ ）				
	☐ 死亡☐ 国籍喪失☐ 失踪 ☐ 転出（証明交付）☐ 出国☐ その他喪失 ☐ 適用除外（住特）☐ 在留資格変更 ・障害認定不該当 ☐ 障害認定撤回☐ 生保開始 ・上記以外（ ）				
	☐ 新規認定（書類添付）☐ 継続認定（書類添付） ☐ 転入前認定（証明書添付）☐ その他（ ）				
所有手帳及び 証書種類	☐ 身体障害者手帳 級☐ 療育（愛護）手帳 A ☐ 国民年金証書（障がい） 級☐ その他の年金証書等 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 級（有効期限： 年 月 日 ~ 年 月 日）				
	異動年月日 令和 年 月 日				

※ マイナンバーカードは、有効期限内かつ電子証明書（5年毎に更新が必要）が有効であるものに限りま

愛知県後期高齢者医療広域連合長 殿
上記のとおり関係書類を添えて申請・届出いたします。

☐ 本人申請 令和 年 月 日

（届出） 申請者 氏名
（記入者） _____

※窓口に来た人が本人・世帯主以外の場合は、裏面〔委任欄〕の記載が必要です。（別紙様式 委任状可）

☐ 申請(届出)省略 別添公簿確認により、届出省略（公簿の写しを添付のこと。）

資 格 確 認 書 受 領 書	
本日、窓口にて後期高齢者医療資格確認書を受け取りました。	
令和 年 月 日	
受領者氏名 _____	

受付者	住基事務日	住基事務者	入力日	入力者	証交付日	証処理	証回収	前住地照会発送日
					月 日 窓口・郵送	月 日 手続中	月 日 回収→入力	負担分照会 月 日 障害認定照会 月 日 特死認定照会 月 日

〔 委任欄 〕

愛知県後期高齢者医療広域連合長 殿

表面手続きと資格確認書等の受領を委任します。(別紙様式 委任状可)

委任者 (被保険者)	住所	☐ 表面の住所に同じ		
	氏名	印 自署の場合は押印不要	生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日
受任者 (窓口に来た人)	住所			
	氏名		生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日
	委任者との関係	親族(続柄)・担当民生委員・近隣協力者・友人 施設職員・ケアマネジャー・その他()		
確認	個人番号カード・運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・特別永住者証明書 在留カード・身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳・その他()			
	健康保険被保険者証・健康保険資格確認書・年金手帳・年金証書・介護保険被保険者証 介護保険負担割合証・生活保護受給証明書・雇用保険受給資格者証 その他() ※その他については、名前と生年月日又は住所の明記のあるもの			

※処理欄

○ 共通 ☐ 届出人本人確認(無 ・ 有 →) ☐ 保険料に関する説明(期割 ・ 徴収方法 ・ 前住地との切分) ☐ 異動届の写し・連絡票・各種証明等の根拠書類の添付
○ 域外転入 ☐ 負担区分等証明(無 → 要照会 ・ 有 → 要入力) ☐ 障害・特疾証明(無 → 要照会 ・ 有 → 要入力) ☐ 適用除外の確認(無 ・ 生保適用 ・ 住特適用 ・ 在留期間 → 要入力) ☐ 負担区分の説明・基準収入額適用申請勧奨 ☐ 証引渡し時期と方法の説明(即時交付 ・ 後日交付) ☐ 前住地への所得照会
○ 域内転入・市町村内異動・世帯変更 ☐ 負担区分の説明・基準収入額適用申請勧奨(既存世帯員を含む) ☐ 証引渡し時期と方法の説明(即時交付 ・ 後日交付) ☐ 旧証の回収(「手続中」押印、案内文添付 ・ 回収 → 要入力)
○ 域内転出 ☐ 負担区分の説明・基準収入額適用申請勧奨(世帯に残る被保険者) ☐ 旧証の処理(「手続中」押印、案内文添付 ・ 回収 → 要入力)
○ 域外転出 ☐ 住所地特例の確認(一般住所 ・ 特例適用 → 要入力) ☐ 証明の交付(負担区分 ・ 障害認定 ・ 特定疾病) ☐ 旧証の回収(「手続中」押印、案内文添付 ・ 回収 → 要入力) ☐ 負担区分説明・基準収入額適用申請(世帯に残る被保険者)
○ 死亡 ☐ 証回収(要入力) ☐ 代理人口座確認 ☐ 葬祭費の案内 ☐ 相続人への給付説明